

第 1 章

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組

第1章 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の取組

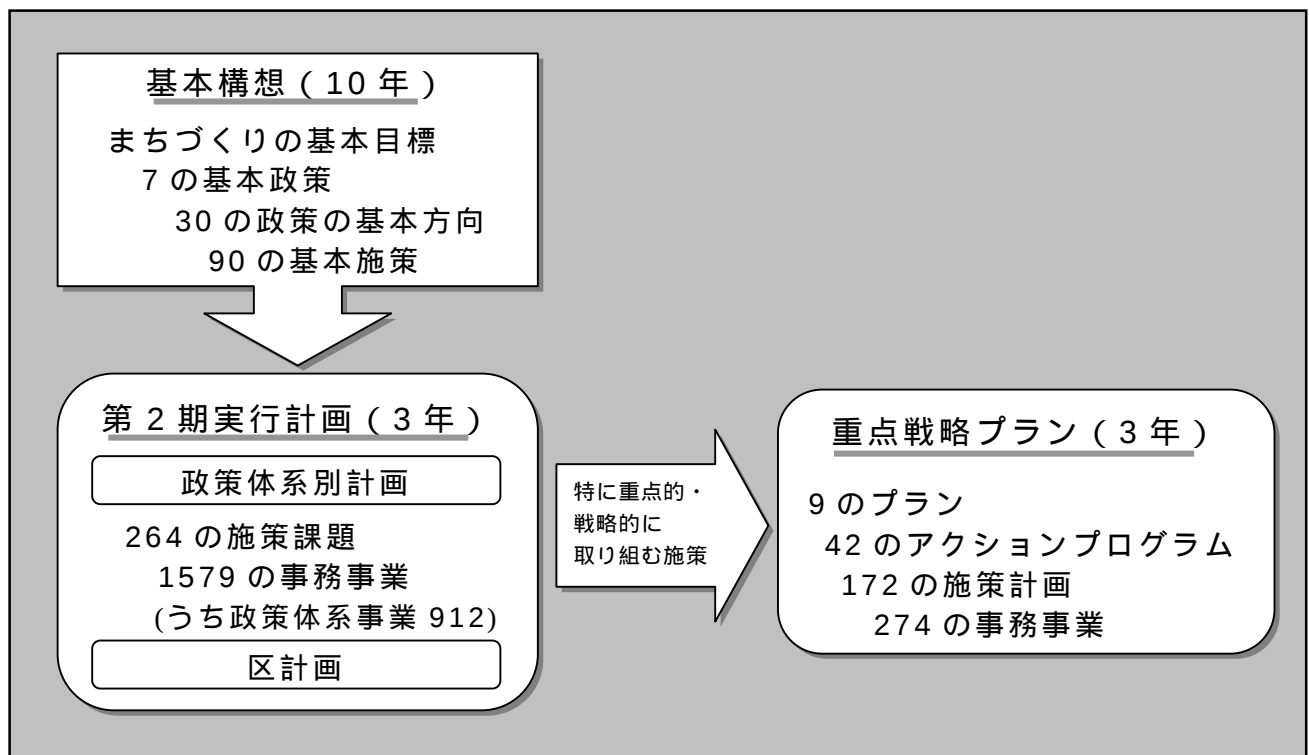
1 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の役割と構成

新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」(以下「新総合計画」という。)は、大きく変化する時代状況に的確に対応し、市民の安定した暮らしをしっかりと支えていくことを目的に、本市が進めるまちづくりの基本方針として、平成17年3月に策定したものです。

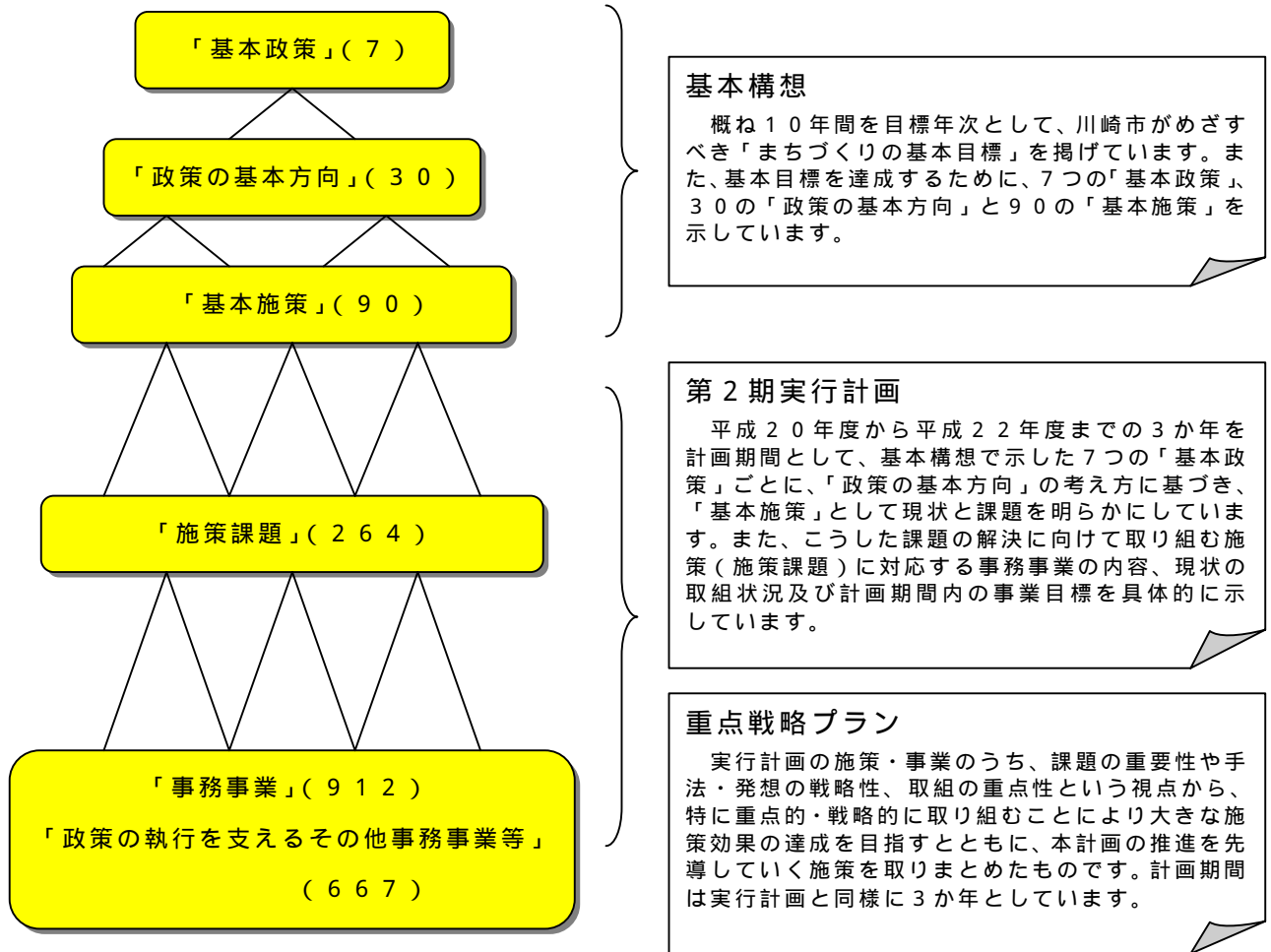
新総合計画は、市政運営や政策推進の基本方向を示す「基本構想」と、基本構想に基づいて取り組む施策・事業の具体的な内容を整理した「実行計画」の2層で構成されています。

また、課題の重要性、手法・発想の戦略性、取組の重点性という3つの視点から、特に重点的・戦略的に取り組むことにより大きな施策効果の達成を目指すとともに、新総合計画全体の推進を先導していく施策を、「重点戦略プラン」として取りまとめています(図表1-1・1-2・1-4・1-5参照)。

<図表1-1 新総合計画の構成>



< 図表 1 - 2 新総合計画の体系 >



2 新総合計画の進行管理と評価

新総合計画では、計画の体系に位置づけられた**施策課題・事務事業**によって、「市民が実感の持てる成果がもたらされているか」といった視点から、その進行管理を行うシステムを取り入れています。

まず、「**重点戦略プラン**」については、他の施策を牽引し、計画全体の推進を先導していく施策であることから、**1年間を2期に分けてそれぞれの事業の進捗状況を把握するとともに情報共有を図り、その目標の達成に向けて具体的な取組が推進されているかどうかを確認**しています。

また、実行計画全体については、「**川崎再生 ACTION システム**」(計画・実行・評価・改善<Plan - Do - Check - Action>のしくみ)により、効果的な施策執行と課題解決を図り、新総合計画の進行管理を行うこととしています。具体的には、目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」について、毎年度「事務事業総点検」を行い、現状の把握から解決すべき問題・課題を明確にし、その年度の目標に対する成果を把握します。次に、事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」についても、毎年度「施策評価」を行い、施策の効果や事務事業

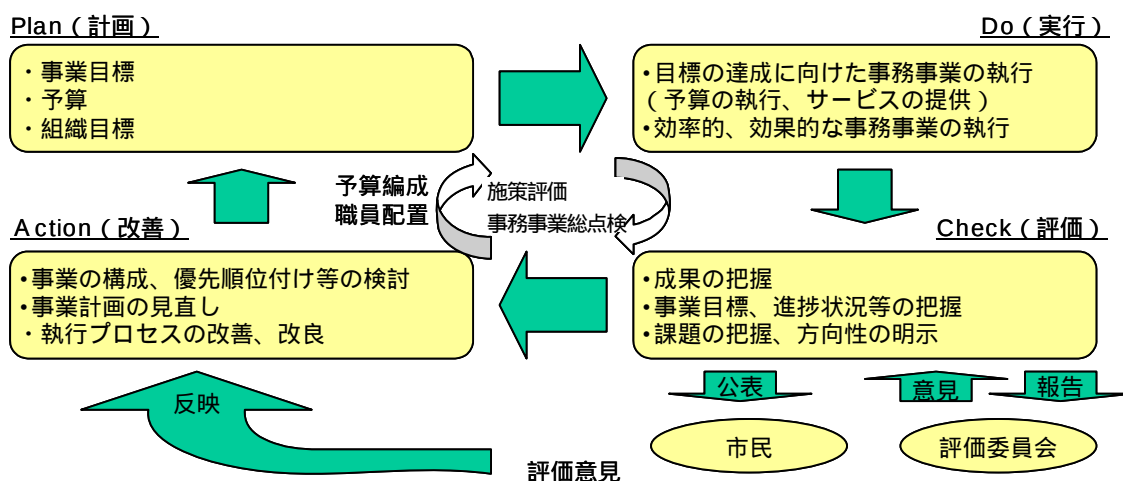
の進捗率を把握し、**施策ごとに問題・課題を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位や手法の見直しにつなげています。**

なお、こうした実行計画全体の評価結果については、その評価が客観的かつ公正に実施されているかについて、学識経験者及び公募市民によって構成される「政策評価委員会」において審議し、その結果を評価制度の改善・改良及び評価内容の質の向上に活かしています。

事務事業総点検・・目標実現のための基礎的な手段である「事務事業」を
(1,579 事業) 単位に、事業目標等の達成状況を把握

施策評価・・事務事業を目的ごとに束ねた「施策課題」を単位に、
(264 施策課題) 課題解決に向けた成果を把握

< 図表 1 - 3 PDCA(計画 - 実行 - 評価 - 改善)のしくみ(川崎再生 ACTION システム) >



3 第2期実行計画の実施結果

第2期実行計画の取組は、重点戦略プランの実施結果及び「川崎再生 A C T I O N システム」による評価結果から、全体的には概ね計画どおり進捗しました。

また、第2期実行計画策定時以降の社会経済状況の変化にも対応し、課題の解決に向けた取組を推進してまいりました。

第3期実行計画においても、引き続き見込まれる人口増や国による地方分権改革の取組など、本市を取り巻く環境変化への確に対応し、市民生活の安定の確保に向けた取組を推進してまいります。

第2期実行計画期間における新総合計画の進行管理については、これまで年度ごとに取組状況を取りまとめており、平成20年度及び平成21年度においては概ね順調という結果でした。平成22年度については、第2期実行計画期間の最終年度であることから、単年度の取組状況ではなく、第2期実行計画期間3年間の成果の把握を行いました。

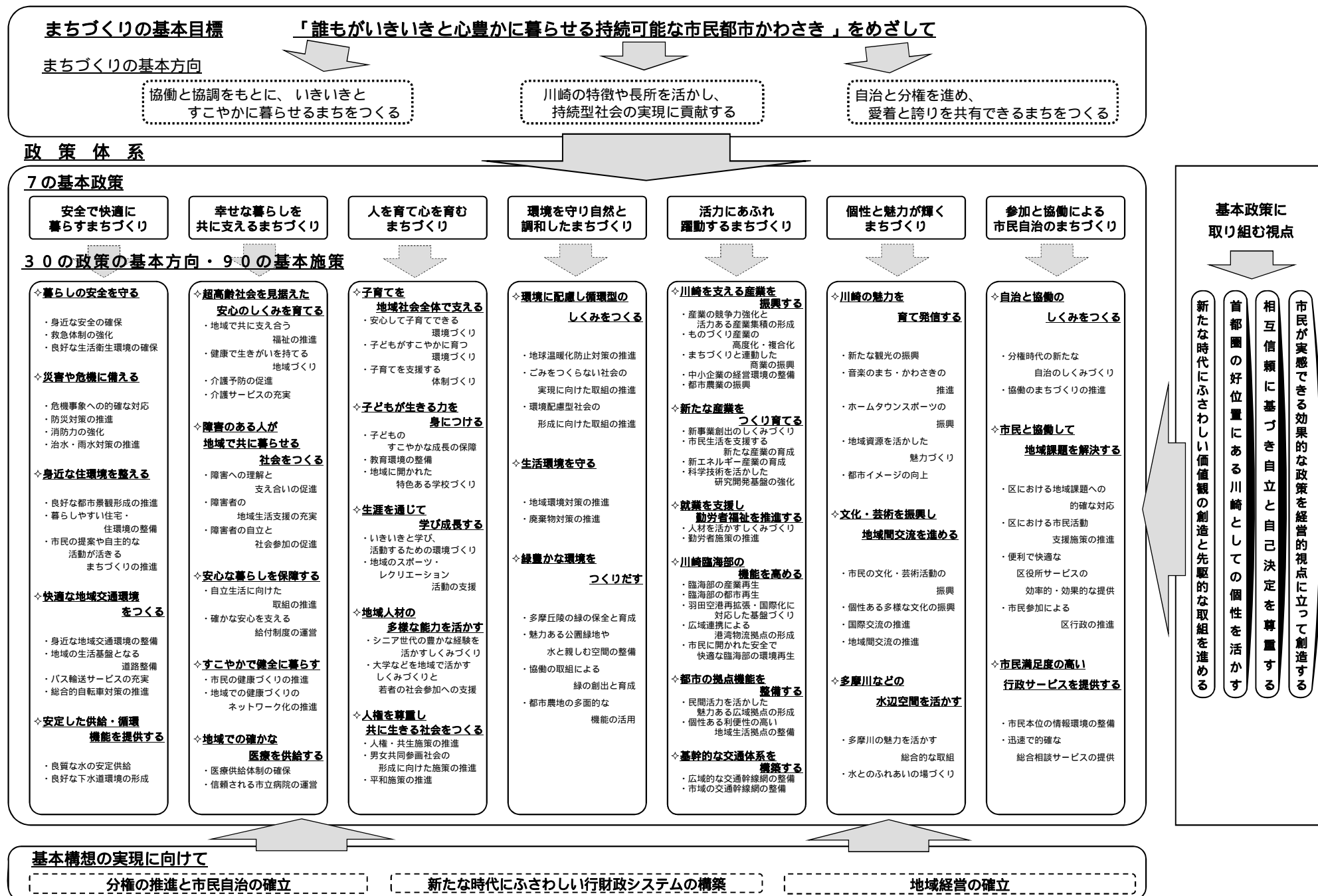
第2期実行計画期間においては、「**重点戦略プラン**」については、介護老人保健施設の整備計画の中止など、172の「施策計画」のうち2（1.2%）の「施策計画」が目標を下回りましたが、当初計画にはなかった大規模太陽光発電所が建設されるなど、138（80.2%）の「**施策計画**」が**目標をほぼ達成または上回って達成**し、目標を変更した「施策計画」も含めて、全体としては、**概ね計画どおりに進捗**することができました。

また、「川崎再生 A C T I O N システム」による「**施策評価**」については、264のすべての施策課題で一定の成果が上がっており、「**事務事業総点検**」では、762（83.5%）の事務事業で「**目標をほぼ達成**」または「**目標を上回って達成**」という結果となり、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向けて、着実にその成果が表れています。

なお、総合的な子育て支援や高齢者の多様な居住環境整備など、社会環境の変化等により、計画策定時と状況が異なってきた課題については、市長を本部長とする「総合計画策定推進本部会議」で現状と課題を確認し、「目標」などを変更して、機動的な対応を図ってきました。

第3期実行計画では、すべての計画事業について、第2期実行計画の取組やその成果を十分に踏まえるとともに、取組の改善が求められる施策については必要な見直しを行い、全庁的な調整を行うことで、第3期実行計画の施策目標の達成に向けて取り組んでいるところです。

<図表1 - 4 新総合計画におけるまちづくりの基本目標と政策体系>



基本構想の実現に向けて

分権の推進と市民自治の確立

新たな時代にふさわしい行政システムの構築

地域経営の確立

<図表1-5 重点戦略プランの構成>

